

# 定期券購入に関するご案内

板橋区立体育施設各室場の定期券については、以下の事項をご理解、遵守の上ご購入ください。

## 1 【定期券の利用範囲・提示】

- ・定期券は板橋区立体育施設(屋内施設)において、利用が可能です。
- ・購入した室場以外のご利用できません。(トレーニングルーム・武道場など)
- ・施設の利用時は、各室場の受付にて定期券をご提示ください。

## 2 【購入資格及び減免】

- ・減免が適応されるお客様は、氏名、年齢がわかる公的身分証明書をご提示ください。
- ・公的身分証明書は必ず期限内の物をご提示ください。
- ・介助者については、障がい者の方の介助を行う場合のみ免除となります。  
施設をご利用される場合は通常の利用料金がかかります。

## 3 【禁止事項・払い戻し及び有効期限】

- ・定期券を他人へ譲渡することはできません。
- ・購入後、定期券の払い戻し及び有効期限の延長はできません。  
ただし、定期券を購入した施設の設備故障等により、5日間以上休場となる場合、  
休場した日数を定期券の終期に延長します。**(全日が有効期限内である場合に限る)**  
その他の理由による延長対応はいたしません。(年末年始や区イベント等)

## 4 【違反時の対応】

- ・不正利用が判明した場合、利用の不承認を含め、厳正な対応をいたします。